

# イノベーション創出に向けた研究開発法人の機能強化に関する提言【概要】

2014年7月15日

一般社団法人 日本経済団体連合会

- イノベーション創出に向け、国家としてナショナル・イノベーション・システム自体を競争する時代に。
- わが国のイノベーション創出や産業競争力強化に向け、研究開発法人の機能強化が不可欠。

## 1. グランドデザインの必要性

- わが国は、省庁縦割りの影響が強く、国家としてのグランドデザインが存在しない。  
⇒産業竞争力会議と総合科学技術・イノベーション会議の連携により、産業竞争力強化に力を発揮できる設計を。

## 2. 役割の明確化

- わが国の研究開発法人は、役割が必ずしも明確でない。  
⇒産業竞争力の強化に資する可能性が高く大学任せでは不十分となる領域・分野において、民間企業との連携のもと、国内外から優秀な人材を招聘して、最先端の研究から事業化までを行うためのハブに。  
⇒大学のみでは困難な、産学官の人材育成・交流のハブに。
- 「特定国立研究開発法人」（産総研・理研）を先行モデルとして成功させることが必要。

## 3. 産業界との連携を促進する仕組みの導入

- わが国の研究開発法人には、産業界との連携にインセンティブが働く制度がない。  
⇒ドイツ「フラウンホーファー・モデル」を参考に、産業界との連携に応じて予算が配分される制度の導入が必要。  
⇒産業界が研究開発法人を牽引するとともに、研究開発法人トップには産業界との連携へのリーダーシップを期待。

## 4. 研究人材の流動化

- わが国の研究開発法人には、基礎研究から実用化まで分析・評価し、事業化に向けた具体的提案が可能な「目利き力」のある人材が不足。  
⇒社会科学系人材の採用増とともに、研究者的人材流動化策を総合的に講じることが不可欠。  
(クロスアポイントメント制度等の本格導入、SIP の PD や ImPACT の PM のキャリアとしての活用)

## 5. 若手人材の育成

- 博士課程に在学中の学生が、産業界における研究に直接関与する機会が少ない。  
⇒「二重役職制」(大学教授と研究開発法人研究者の兼務)導入により、博士課程の学生が企業との本格的な共同研究に参加しながら学位を取得できる仕組みの整備が必要。

## 6. ベンチャー企業の創出

- わが国には、ベンチャー企業の創業に向けた総合的な支援体制がない。  
⇒研究開発法人が、知財権の扱いを含めた包括的な支援を一拠点で集中的に行うことが必要。

## 7. クラスター形成 (地域拠点づくり)

- わが国には多数のクラスターが乱立するが、大学中心のものが多く、産業的な波及効果があるものはごくわずか。  
⇒研究開発法人を中心とするクラスターを成功させるため、産業界の理解と支持のもと、産業集積と連動して進めることが不可欠。  
⇒研究開発法人の有する高度で大規模な共用施設の産業利用を進め、産学官連携を促進することが必要。

## 8. 評価

- 研究開発法人の評価は、他の独立行政法人と同様に、総務省が実施。  
⇒総合科学技術・イノベーション会議が、特に「特定国立研究開発法人」の評価に直接関与できる制度設計が必要。